

広報 はっほう

2020 4月号 ● No.169 ●

- 2 令和2年度予算概要
- 4 行政報告
- 6 八峰町住まいづくり応援事業
- 8 八峰町安全安心なまちづくり推進事業
- 10 企画財政課からのお知らせ
- 12 産業振興課からのお知らせ
- 13 後期高齢者医療の保険料率が変わります
- 14 税金等納期のお知らせ、就学援助制度のご案内
- 15 八峰白神ジオパーク
- 16 ふるさとのわだい
- 18 生涯学習だより
- 20 健康はっほう21ひろば
- 24 八峰町自治功労者表彰式
- 25 お知らせ版
- 28 CSレター、入札結果
- 29 戸籍の窓、町職員新規採用者紹介

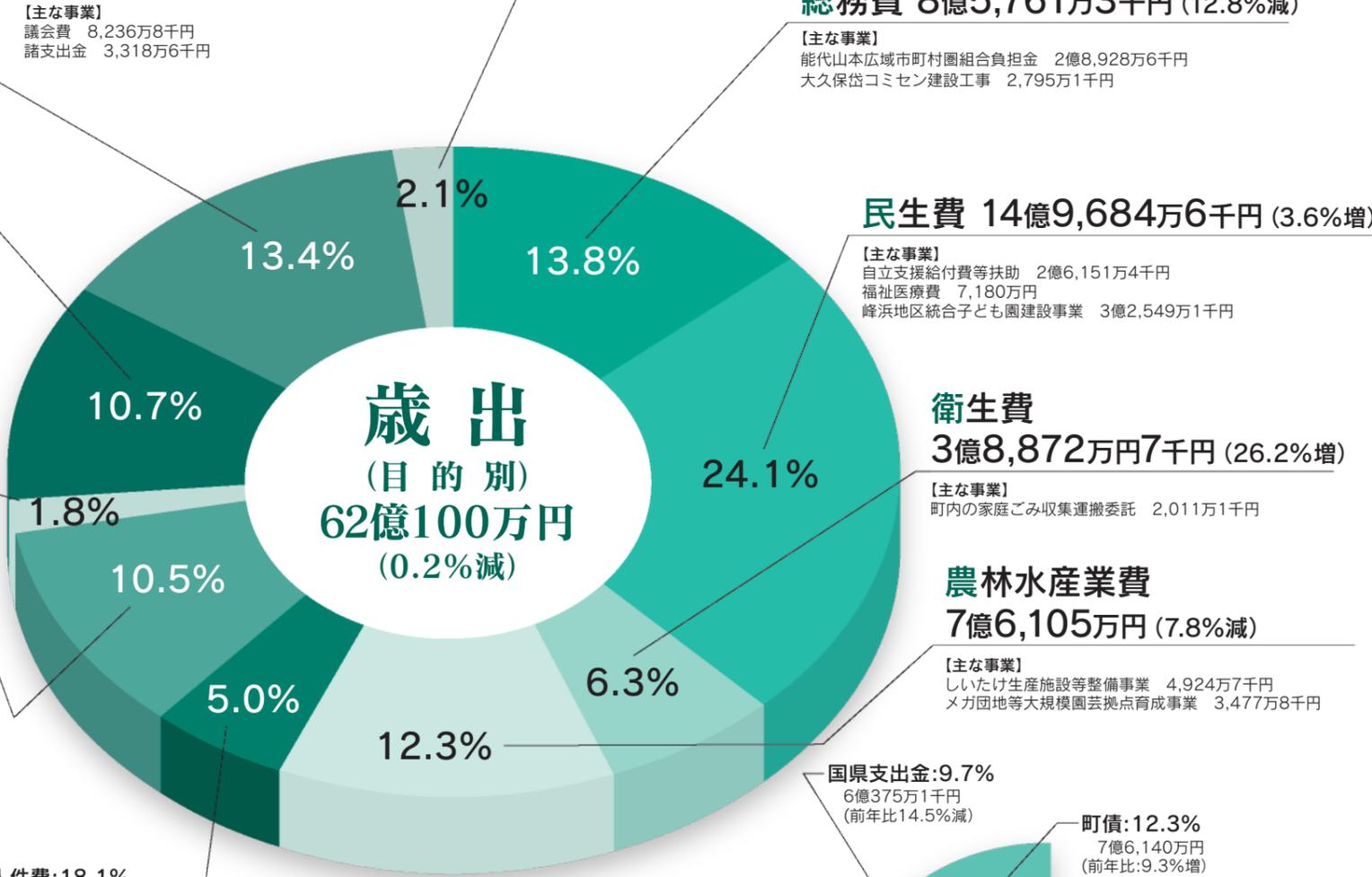


八峰町予算概要をお知らせします

一般会計予算は62億100万円

今年度の一般会計予算は総額62億100万円です。前年度とほぼ同額となりました。合併後15年目となる今年度予算は、主たる歳入である普通交付税は合併算定替えの段階的縮減が最終年となり、前年度交付税を下回ることで予想されることから、現在の行政サービス水準の提供が相当困難になることを念頭に、おき編成作業に当たることといたしました。一方、平成28年3月に策定した「第二次八峰町総合振興計画」前期計画の進捗度を図りながら、同基本構想や基本計画に基づいた事業を着実に実行すること、町の将来像「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」実現のための通年予算を編成いたしました。町が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策については、人口減少の急速な進行を抑制するとともに、若し大人の方々を増やしていくため、これまで進捗状況を検証、評価しながら事業展開を図る必要があり、引き続き産業振興や定住・移住対策、少子化対策に向けた取り組みを推進する予算編成としています。

歳出 (目的別) 62億100万円 (0.2%減)



総務費 8億5,761万3千円 (12.8%減)

【主な事業】
能代山本広域市町村圏組合負担金 2億8,928万6千円
大久保岱コミセン建設工事 2,795万1千円

民生費 14億9,684万6千円 (3.6%増)

【主な事業】
自立支援給付費等扶助 2億6,151万4千円
福祉医療費 7,180万円
峰浜地区統合子ども園建設事業 3億2,549万1千円

衛生費 3億8,872万7千円 (26.2%増)

【主な事業】
町内の家庭ごみ収集運搬委託 2,011万1千円

農林水産業費 7億6,105万円 (7.8%減)

【主な事業】
しいたけ生産施設等整備事業 4,924万7千円
メカ団地等大規模模範園芸拠点育成事業 3,477万8千円

国県支出金:9.7%

6億375万1千円 (前年比14.5%減)

町債:12.3%

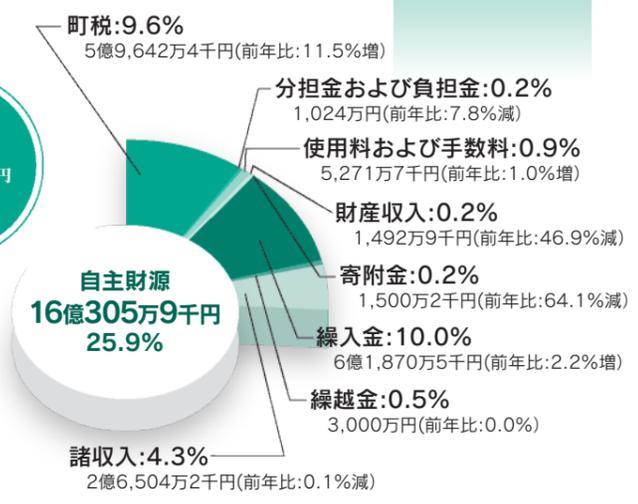
7億6,140万円 (前年比:9.3%増)

依存財源 45億9,794万1千円 74.1%

地方譲与税等:2.9%
1億8,361万円(前年比:0.8%減)

地方交付税:49.2%
30億4,918万円(前年比:0.2%減)

歳入 62億100万円 (0.2%減)



町税:9.6%

5億9,642万4千円(前年比:11.5%増)

分担金および負担金:0.2%

1,024万円(前年比:7.8%減)

使用料および手数料:0.9%

5,271万7千円(前年比:1.0%増)

財産収入:0.2%

1,492万9千円(前年比:46.9%減)

寄附金:0.2%

1,500万2千円(前年比:64.1%減)

繰入金:10.0%

6億1,870万5千円(前年比:2.2%増)

繰越金:0.5%

3,000万円(前年比:0.0%)

諸収入:4.3%

2億6,504万2千円(前年比:0.1%減)

予算概要

■歳入
自主財源(注1)の柱である町税は5億9,642万4千円で11.5%前年度より増、分担金および負担金が1,024万円で7.8%、寄附金は1,500万2千円で64.1%減となっています。自主財源全体では16億305万9千円で前年度より2.2%増加しており、収入全体うち自主財源は25.9%となっています。

■歳出
目的別では民生費が14億9,684万6千円でトップ。ついで、総務費、公債費が続いています。また、性質別では人件費、公債費、扶助費の義務的経費が23億8,901万3千円で歳出全体の38.6%を占めています。

(注1) 自主財源とは町が自主的に収入しうる財源をいい、地方税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

(注2) 依存財源とは国や県から交付され、また、町債として町が借り入れるお金です。

令和2年度 特別会計予算

町には一般会計とは別に、8の特別会計があります。令和2年度より、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の3事業が統合し、1事業会計となっています。

令和2年度の予算総額は34億7,300万1千円で、前年度の当初予算と比較すると11.4%の増となっています。

公債費 8億2,984万8千円 (11.1%減)

公債費とは町債などの返済金のことです。

教育費 6億6,108万7千円 (2.6%減)

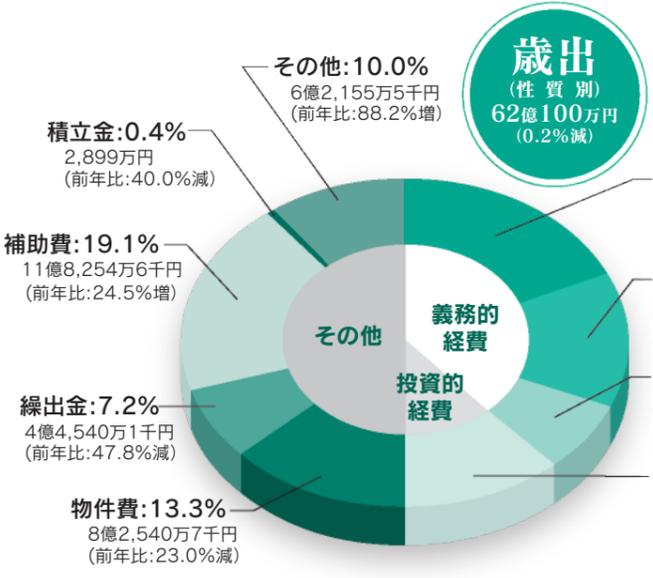
【主な事業】
教育ICT運用業務委託 1,893万4千円
スクールバス委託料 9,603万9千円

消防費 1億1,045万3千円 (28.6%増)

【主な事業】
消防施設費 1,435万6千円
消防団活動 570万円
防災行政無線 804万6千円

土木費 6億5,334万6千円 (25.6%増)

【主な事業】
道路改良事業 5,150万円
橋梁維持関係 6,700万円
八峰町住まいづくり応援事業補助金 3,200万円



各特別会計の予算額 (単位:千円、%)

会計別	令和2年度	令和元年度	前年比
国民健康保険	962,849	916,488	5.1
介護保険事業	1,276,991	1,308,589	▲2.4
後期高齢者医療	94,178	87,228	8.0
沢目財産区	29,470	13,771	114.0
町営診療所	76,567	73,731	3.8
合併処理浄化槽事業	3,694	3,365	9.8
簡易水道事業	461,575	297,773	55.0
下水道事業	567,677	417,909	35.8
公共下水道事業		302,084	
農業集落排水事業		71,124	
漁業集落排水事業		44,701	
合計	3,473,001	3,118,854	11.4



八峰町3月議会定例会

町長の行政報告をお知らせします

八峰町3月議会定例会が4日から19日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、当初予算、補正予算の議案審議などが行われました。町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

感染拡大による影響 新型コロナウイルスへの対応を協議

先の議会全員協議会において、新型コロナウイルスの感染が拡大している首都圏等に住んでいる方を講師にした講演会や、首都圏等への役場職員出張を当面の間、自粛すると申し上げました。その後2月27日に安倍総理大臣から「全国の小・中・高校と特別支援学校を3月2日から休校にする」という方針が示され、八峰町においても対応を協議しました。

その結果、八峰中、八森小、峰浜小学校については、3月2日から3月19日まで休校するとともに、それぞれの卒業式については、卒業生と教職員のみで行うこととしました。

また、八森、沢目、埴川子ども園については、普段どおり開園することとなりましたが、卒園式についてはいずれにおいても規模を縮小し、卒園児とその保護者と教職員のみで行うこととしました。

新型コロナウイルスの国内における感染拡大防止、特に子どもたちの安全を第一に考えた国の強い意志によるものと理解しています。

八峰町消防出初式を開催 今年の無火災を誓う

1月5日、八峰町消防出初め式を開催しました。

式典に先立ち、秋田銀行八森支店前において、消防団員119名とポンプ車など15台による堂々の分列行進が披露されました。

その後、ファガス文化ホールにおいて式典を行い、長年にわたって消防活動に尽力された団員の方々の表彰を行うとともに、全員で今年の無火災を誓いました。まだまだ暖房器具等を使用する季節ですので、消防団や消防署など関係機関と連携し火災予防運動を実施していきます。



町の令和2年産米の生産の目安 生産数量は前年から20.2トン減

県では県産米の価格の安定を図るため、昨年に引き続き令和2年産米においても県段階の「生産の目安」を提示することとし、昨年12月5日、秋田県農業再生協議会臨時総会を開催、県全体の生産の目安を「40万5,000トン」とすることを決定し公表・通知されました。

この通知を受け、農業再生協議会では、町として算定した「生産の目安」を1月21日に開催された臨時総会で協議し、町全体の生産数量は昨年より20.2トン少ない5,847トンに、面積換算では昨年より38ヘクタール少ない1,023ヘクタールとする目安が決定されました。協議会では、方針作成者こと「生産の目安」を算定し、1月28日付けで協議会長名で各方針作成者へ通知したところです。

今後は、「需要に応じた米生産の実施」に向けた取り組みとして、各方針作成者の販売計画数量および事前契約数量の把握に努め、需要の裏付けのない米については、加工用米等の非主食用米へ振り分けるよう指導するなど、米価安定のための取り組みを国や県と連携しながら進めていきます。

また、農業再生協議会では、2月27日に開催した農事班会議で、「生産の目安」の算定方法などについて説明し、園舎の全貌が明らかになったところとす。

また「機械設備工事」については、空調機器の取り付けが終了し、ボイラー関係機器の設置と配管工事を実施しているところとす。

さらに「電気設備工事」については、天井高所箇所への照明器具取り付けと、感知器の取り付けが終了し、天井開口部分と各部屋への照明器具取り付け工事を実施しているところとす。

2月20日現在の工事進捗率は「園舎建築工事」が71.4%、「機械設備工事」が28.9%、「電気設備工事」は25%となっています。

これまで、予定より若干遅れていた工事も暖冬のおかげで順調に推移しており、これから年度末に向け、安全対策に十分配慮し、事故の無いよう業者を指導しながら、統合子ども園の建設工事を進めていきます。



八峰町スポーツ文化栄誉賞 今後さらなる活躍を

今年度の授与式は、2月22日ファガス文化ホールにおいて開催し、町長賞3名、教育委員会賞10名、教育委員会特別賞1名、小中学生奨励賞が7名と1団体、合わせて21個人、1団体を表彰しました。

部門別では、スポーツ部門が10名と1団体で、野球、空手、バドミントン、柔道、ダンスパフォーマンス、文化部門が11名で、アマチュア無線方向探知、吹奏楽、作文、俳句、絵画での活躍が目立ちました。

受賞された小学生から高校生までの児童生徒の皆さんは、日々精進を重ね、八峰町の名前を全国、東北、県内に広く知らしめ、町民の皆様にと元気を与えてくださいました。

受賞された皆さまには、心からお祝い申し上げますとともに、今後とも研鑽を積み、さらに上を目指していただくことを期待いたします。

峰浜地区統合子ども園建設 工事は順調に推移

「園舎建築工事」については、昨年12月19日に棟上げが完成し、屋根工事が12月23日から行われ1月25日には終了しています。その後、外壁工事が1月17日から始まり2月13日には終了

記録的な暖冬が影響 除雪予算執行率は3割程度

今年度は、シベリア大陸からの寒気団の南下が平年よりも弱く、冬型の気圧配置が長続きしないことで日本列島は記録的な暖冬となりました。八峰町においても、八峰消防署の観測では、真冬日が一日もなく、また降雪量の累計が73センチメートル、最大積雪深が15センチメートルと、根雪になることもなく推移しています。

このように今シーズンには、厳しい寒波が続かない気象状況であり、最低気温がマイナスになると見込まれる際には、町道の路面凍結防止剤の散布車輻を巡回させるなど、道路交通の安全確保に努めているところです。

また、降雪や積雪が極めて少なかったことにより、除雪車輻の稼働はほとんどの路線で数日限りとなっており、道幅を広げるための排雪作業は一度も実施されていません。

したがって、2月末までの除雪経費は、除雪機械の備品購入費を除き2千300万円余りの支出に留まり、予算執行率は31.8パーセントとなっています。

3月議会定例会に 提出した主な議案

- 八峰町簡易水道事業の設置等に関する条例制定について
- 八峰町簡易水道基金条例を廃止する条例制定について
- 八峰町監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町地域活性化住宅設置条例の制定について
- 八峰町地域活性化住宅管理条例の制定について
- 八峰町住宅設置条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 令和元年度一般会計補正予算92万4千円を増額追加した主な歳出
- しいたけ生産施設等整備事業費補助金、産地生産基盤パワープ事業費補助金など
- 令和2年度八峰町一般会計および各特別会計予算

※内訳は2～3ページ参照

◎対象者および対象住宅

事業名	補助対象者	補助対象住宅
『新築支援事業』		①新築の戸建て ②住宅住宅の構造および生活形態等を総合的に判断し、戸建て住宅に相当する住宅と認められる新築住宅
『リフォーム支援事業』	①八峰町に住民登録されている方。ただし、移住者で新築、リフォーム、または空家購入後に住民登録する方については、住民登録日を実績報告の期限とします。	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
『空家購入等支援事業』	空家を購入する方（購入後の増改築工事及びリフォーム工事を含む。）。ただし、3親等以内の親族等からの取得でないこと。	空家
『住宅診断支援事業』	②世帯員の全員に町税等の滞納がないこと。ただし、移住者については、従前住所等において納付すべき市区町村税等に滞納がないこと。	①自己所有の持家住宅 ②親、配偶者の親または子の持家住宅
『耐震改修支援事業』		①自己所有の非耐震住宅 ②親、配偶者の親または子の非耐震住宅

◎対象経費

事業名	補助対象経費（※経費とは消費税込みの金額）
『新築支援事業』	新築工事に要する経費
『リフォーム支援事業』	①認定施工業者が施工した工事等であること。ただし、空家の購入（取得）についてはそのかぎりではない。 ②令和2年4月1日以降に工事が完了し、申請年度の3月31日までに実績報告が可能な工事等であること。
『空家購入等支援事業』	※次に掲げる経費等については補助対象としません。 ①公共工事の施工に伴う補償費の対象となる経費 ②門・塀等、いわゆる外構工事に係る経費。ただし、配管工事の実施に伴うフェンスの取外し、再設置など、補助対象工事の実施に伴い必要な場合は、補助対象経費とします。 ③別棟の車庫、物置の新築工事およびリフォーム等工事に係る経費 ④町のその他の補助制度を利用する場合で、当該補助制度で重複計上認められない経費 ④その他、補助金の交付が適当でない認められる経費
『住宅診断支援事業』	①住宅診断に係る経費 ②住宅診断士が実施する住宅診断であること。
『耐震改修支援事業』	耐震工事に要する経費で、補助対象経費の額が30万円以上であること。

★その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記担当までお問合せください。

■問合せ先 建設課 建設係 ☎76-4610

はっぼうでHappo(y)なSmileづくりを応援します!!!

八峰町住まいづくり応援事業

八峰町では、子育てしやすい環境づくり、安全安心で快適な住まいづくりを応援するため、住宅の新築、リフォーム、購入、診断および耐震改修に要する経費に対して補助金を交付します。

◎支援事業の種類

NO	事業名	条件等	一般世帯	子育て世帯【※1】	支え合い世帯【※2】
1	新築支援事業	補助率	-	100%	
		限度額	-	200万円	
2	リフォーム支援事業 (工事費30万円以上～)	補助率	15%	15%	
		限度額	30万円	30万円	
		(移住世帯特例) ※3	15%	15%	
		(多子世帯特例)	30万円	100万円	
		※4		50万円	
3	空家購入等支援事業 (工事費30万円以上～)	補助率		50%	
		限度額		50万円	
4	住宅診断支援事業	補助率		100%	
		限度額		10万円	
5	耐震改修支援事業(※4) (工事費30万円以上～)	補助率		15%	
		限度額		80万円	
加算	下水道新規加入分【※6】		一律	10万円	

(注1)「1」「2」「3」「5」の事業については、同一年度内か否かに関わらず重複して申請(利用)することはできません。

(注2)平成30年度以降に「1」「2」「3」の事業を利用した方は、限度額設定等により申請が制限されます。

(詳細については、交付要綱等でご確認ください。)

(注3)「4.住宅診断支援事業」については、申請件数が10件になり次第受付を終了します。

《用語の定義》

※1 子育て世帯

申請日において、夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または18歳以下までの子供を扶養している世帯をいう。

※2 支え合い世帯

実績報告日において、高齢者等(65歳以上または要介護認定を受けた方)と40歳未満の子等が同居、または同一敷地内で生活する世帯をいう。

※3 移住世帯

八峰町以外の市区町村から定住の意思をもって、令和2年4月1日以降に転入した世帯をいう。

※4 多子世帯

申請日において、18歳以下の子供3人以上と同居している親子世帯をいう。

※5 耐震改修

住宅診断(耐震診断)による上部構造評点が1.0未満と診断された建築物について、上部構造評点が1.0以上並びに地盤および基礎が安全となるように補強を行うことをいう。

※6 下水道新規加入分

「2」「3」「5」の工事等に併せて、新規に下水道に加入した場合の加算分をいう。

重要 予算がなくなり次第、終了します。

補助要件、申し込み方法等については、次ページ以降をご覧ください。

◎対象者

事業名	補助対象者	
『危険な空き家除却事業』	町税等の滞納がない方 (同一世帯に属するものを含む。)	①補助対象物の登記事項証明書等に所有者として記録されている方、またはその相続人 ②①より委任を受けた方
『危険なブロック塀等除却事業』		①補助対象物の所有者またはその相続人 ②①より委任を受けた方
『危険な樹木伐採事業』		

◎対象物

事業名	補助対象物
『危険な空き家除却事業』	①条例第8条1項の規定により指導、または助言を受けていること。もしくは、指導、または助言の必要なもの ②床面積が20平方メートル以上であること。 ③所有権を除く物件または賃借権が設定されていないこと。 ④所有者等が故意に破損させた空き家でないこと。 ⑤「空き家危険度調査票」の採点の合計が40点以上であること、もしくは昭和56年以前の建物で「空き家等実態調査・外観調査票」の総合評価がA、またはB以外であること。
『危険なブロック塀等除却事業』	①道路等や児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ②安全性が確認できないブロック塀等であること。(町の調査により、除却等の指導が必要なもの) ③撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。
『危険な樹木伐採事業』	①道路等や児童利用施設等、住宅等に面している樹木であること。 ②直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。

◎対象となる経費

事業名	補助対象経費(※経費とは消費税込みの金額)	
『危険な空き家除却事業』	①補助対象者が発注する補助対象物の工事等であること。	①ブロック塀等の解体処分等に係る工事等であること。 ②除却後、再設置する場合において、安全なフェンス等の設置に係る工事等であること。
『危険なブロック塀等除却事業』	②建設業法許可業者等が請け負う工事等であること。 ③八峰町登録業者(※)が請け負う工事等であること。 ④交付決定後に着手し、申請年度内に実績報告が可能な工事等であること。 ※「八峰町登録業者」…とは、八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された業者、または小規模修繕等登録業者のことです。 ※次に掲げる経費等については補助対象としません。 ①公共工事の施工に伴う補償費の対象となっている場合 ②建て替え、および土地を売買するための工事等である場合 ③補助金の交付が適当でないと認められる場合	
『危険な樹木伐採事業』	伐採後の切株の高さが、概ね50cm以下になる工事等であること。	

★その他申請書類など、詳しくは町ホームページをご覧ください。担当までお問合せ下さい。

■問合せ先 総務課 防災まちづくり室 ☎76-4666



自然災害が猛威を振るっています!!!

あなたが管理する空き家やブロック塀、大木は大丈夫ですか!?

八峰町安全安心なまちづくり推進事業

町では、自然災害などによる空き家やブロック塀等の倒壊、倒木等を未然に防ぐため、危険な構造物の除却や改修工事、危険な樹木の伐採等に対して補助金を交付します。

	危険な空き家	危険なブロック塀等	危険な樹木
補助対象物の定義	○町から指導等(※1)を受けていること。もしくは、指導等の必要なもの。 ○町内に存し、1年以上使用のない状態にあること。 ○床面積が20平方メートル以上であること。 ○所有権を除く物権または賃借権が設定されていないこと。 ○所有者等が故意に破損させた空き家でないこと。等	○道路・児童利用施設等に面しているブロック塀等であること。 ○安全性が確認できないブロック塀等であること。 ○撤去するブロック塀等の高さは、地面から概ね1m以上のもので、延長が概ね3m以上であること。	○道路・児童利用施設・住宅等に面している樹木であること。 ○直径が概ね20cm以上で、かつ樹高が概ね5m以上であること。
補助対象者	○町税等の滞納がない方 (1) 補助対象物の登記事項証明書に所有者として記録されている方、またはその相続人 (2) (1)より委任をうけた方	(1) 補助対象物の所有者、またはその相続人 (2) (1)より委任をうけた方	
補助対象工事	○建設業法許可業者等(※2)が請け負う工事等であること。 ○八峰町登録業者(※3)が請け負う工事等であること。 ○補助対象者が発注する危険な空き家の除却工事であること。	○補助対象者が発注する危険なブロック塀等の除却・改修工事であること。 ○(再設置する場合)関係法令の基準を満たす安全なフェンス等の設置に係る工事等であること。	○補助対象者が発注する危険木の伐採作業であること。 ○伐採後の切株の高さが、概ね50cm以下になる工事等であること。
補助金額等	○対象工事費×1/2 (上限:500,000円) ※4	○対象工事費×1/2 (上限:300,000円)	○対象工事費×1/2 (上限:200,000円)
申請等に関して	併用可能(それぞれの支援事業を利用することができます。) ○申請:複数回可 限度額に達するまでは、複数回に分けて申請することが可能です。		(最大) 100万円

《用語の定義》

- (※1) 指導等
八峰町空き家等適正管理に関する条例第8条の規定に基づく指導また助言のことをいう。
- (※2) 建設業法許可業者等
建設業法別表に掲げる土木工事業、建築工事業もしくはとび・土工工事業に係る同法第3条第1項の許可を受けた者、または建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の登録を受けた者をいう。
- (※3) 八峰町登録業者
八峰町に一般競争(指名競争)参加資格申請書を提出し、資格審査委員会により登録された者、または小規模修繕等登録業者をいう。
- (※4) 過去に、八峰町空き家除却推進事業(平成26年度~令和元年度)の交付を受けている場合は、50万円から当該部分を減じた額が補助金の上限額となる。

重要 予算がなくなり次第、終了します。

「地域の元気づくり」&「交流の促進」に取り組む団体と個人を応援します!!!

New 八峰町地域の元気づくり活動支援事業

1 補助対象事業

- (1) 町民に生きがいをもたらす元気を与える事業
 - (2) 地域にまつわる伝統文化の継承・復興等に関する事業
- ※ 補助金の交付を受けることができる事業は、一年度につき一団体（個人）あたり1事業までです。

2 補助対象者

- ・町内に在住、在学、または在勤の者で構成され、町内に活動拠点を有する自治会を除く団体および個人
- ・政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体および個人
- ・団体を構成する町民について、町税および使用料等の滞納がない団体および個人

3 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

4 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

5 補助金額

補助対象経費の10/10、または10万円のいずれか低い方の額。（1,000円未満切り捨て）

6 応募期限

令和3年1月29日(金) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。

八峰町交流促進事業

1 補助対象事業

- (1) 定住移住を促進するための体験活動事業（移住ツアー、田舎暮らし体験ツアー等）
 - (2) 交流人口の増加を図るための体験活動事業（町の資源を活かしたグリーン・ツーリズム等）
- ※補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり2事業までです。

2 補助対象者

町内に在住、在学、または在勤の者5人以上で構成され、町内に活動拠点を有する次の団体。

- ①政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体。
- ②団体を構成する全ての者について、町税および使用料等の滞納がない団体。

3 補助要件

次の(1)から(4)を含む要綱で定める全ての要件を満たす事業

- (1) 八峰町内を会場に実施される事業であること
- (2) 町内在住者を除く参加者が10名以上であること
- (3) 宿泊を伴う場合は、町内の宿泊施設を利用すること
- (4) 町やマスメディアの取材等に協力すること 等

4 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

5 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

6 補助金額

補助対象経費の10/10、または30万円のいずれか低い方の額。
(1,000円未満切り捨て)

7 応募期限

令和3年1月29日(金) ※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。



問合せ先

八峰町企画財政課 企画係
〒018-2502 八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地
☎ 0185-76-4603 Fax 0185-76-2113
mail : kikaku@town.happou.akita.jp



あなたの空き家を貸してください!

10年間、月額 **最大25,000円** の家賃収入が入ります!

八峰町では、定住移住施策として、町内にある空き家を町がお借りし、必要なリフォームを行い、定住や移住をお考えの方に貸し出すための住宅を整備する事業を実施しています。

応募者の要件 次のすべての要件を満たす物件について応募できます。

1. 空き家およびその敷地の両方を所有していること。
※1 共有物件の場合は、共有者のすべてが同意していること。
※2 登記上の所有者が既に死亡している場合は、権利者全員の承諾書が必要です。
2. 町税、使用料等の滞納が無いこと。
3. 破産手続開始の申立て等がされていないこと。
4. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団または暴力団員でないこと。

応募物件の要件 次のすべての要件を満たす物件について応募できます。

1. 現況において居住可能な状態のもので、屋根、外壁、土台など構造体について修繕の必要がないものであること。
2. 強制執行、仮差押え、仮処分、担保権の実行もしくは競売または滞納処分がされていないこと。

借上げに関する内容・要件

1. 借上げ期間は10年を基本とし、期間満了時には借り上げた住宅を返却します。
2. 借上げ料は、空き家の状態に応じて20,000円～25,000円の範囲で決定します。
3. 借上げ料以外は、敷金、権利金等名目のいかんを問わずお支払いしません。
4. 借上げた空き家等、改修が必要な場合は、450万円を限度に町が改修を行います。
5. 改修については、改修の内容を所有者と協議の上行います。
6. 借上げ期間内の入居管理は町が行います。

応募方法

「空き家提供申込書」に必要書類を添えて、企画財政課へ提出してください。

※申込用紙は企画財政課窓口へ備え付けてあるほか、ホームページからもダウンロード可能。

応募締切

令和2年5月29日(金)午後5時まで

選考・採用について

応募された建物については、現地調査等による審査・選考を行います。

採用・不採用の決定は、6月下旬に文書で結果を通知します。(採用戸数：2戸を予定)

問い合わせ先

企画財政課 ☎0185-76-4603 (受付時間：平日 午前9時～午後5時)
FAX：0185-76-2113 メール：kikaku@town.happou.akita.jp

令和2年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和2年度から保険料率が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和2年7月中旬頃に通知する予定です。

後期高齢者医療保険料の内訳

$$\text{保険料額} = \text{均等割額} + \text{所得割額 (所得} \times \text{所得割率)}$$

(100円未満切捨て)

均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です
 所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

● 保険料率が変わります

令和元年度まで		令和2年度から	
均等割額	39,710円	均等割額	43,100円
所得割率	8.07%	所得割率	8.38%

● 均等割額の軽減措置 (軽減割合も変更されます)

世帯主および被保険者の総所得金額等が 下記の基準を超えない世帯	令和元年度まで		令和2年度から	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
基礎控除額 (330,000円)	8.5割	5,956円	7.75割	9,697円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、 その他各所得がない場合	8割	7,942円	7割	12,930円
基礎控除額 (330,000円) +285,000円 (※) × 被保険者の数	5割	19,855円	5割	21,550円
基礎控除額 (330,000円) +520,000円 (※) × 被保険者の数	2割	31,768円	2割	34,480円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者 であった方 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	19,855円	5割	21,550円

※…軽減基準額が令和2年度から見直され、5割軽減の加算額は280,000円から285,000円に、2割軽減の加算額は510,000円から520,000円になります。

● 保険料の賦課限度額が変わります

保険料の賦課限度額は令和元年度まで62万円でしたが、令和2年度から64万円になります。

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の増加や健診費用の助成を行う高齢者保健事業の拡大などの要因により、みなさまに納めていただく保険料を引き上げることになりました。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

■ 問合せ先：秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155
 総務課 ☎018-838-0610
 ホームページ：http://www.akita-kouiki.jp/

各種補助制度についてのお知らせ

～ 町では頑張る企業・個人を応援します ～



● 八峰町雇用創出支援事業 (法人・個人)

対象

新規事業開始 (創業) に取り組み、町民1名以上を常用雇用して行われる事業

対象経費・補助率・限度額

・雇用奨励費 常用労働者 (65歳未満の町民) の賃金…1名 30万円 (3名まで) 2年間
 ・創業支援費 創業に要する初期費用
 …対象経費の1/2 上限100万円

※令和2年度より対象事業、雇用奨励費などが変更となっております。

NEW

● 八峰町地域資源活用商品開発等支援補助金 (法人・個人)

対象

地域資源 (地場産品) を活用した新商品の開発、既存商品改良、宣伝・販路開拓

対象経費・補助率・限度額

試作材料費、パッケージデザイン費、外注費等、看板、のぼり等販促グッズ作成費、展示会等参加費 (ブース代・旅費等)
 …対象経費の1/2 上限10万円

NEW

● 八峰町生産性向上等支援補助金 (法人・個人)

対象

生産性を向上させる設備・機械の導入

対象経費・補助率・限度額

(1) 新分野参入・新商品生産のための設備・機械
 …対象経費の30% 上限100万円
 (2) 生産性向上のための設備・機械
 …対象経費の15% 上限30万円

※いずれも単価10万円以上で、対象経費30万円以上の事業

ほかに八峰町農林水産業・商工業人材育成事業補助金 (研修費の補助) があります。

詳細につきましては、町ホームページに掲載いたしますのでご覧ください。また、ご不明の点は産業振興課までお問合せください。

■ 問合せ先 産業振興課 商工水産係 (☎76-4605)

● 八峰町起業チャレンジ応援事業 (個人)

対象

新たに起業する個人事業主 (開業から2年以内)、または新分野で事業を開始する個人事業主

対象経費・補助率・限度額

減価償却資産 (機械器具類・事業用建物・改築費等) ※乗用車 (3・5ナンバー) は対象外。
 …減価償却費として計上した金額に耐用年数に応じた係数を乗じた額 上限50万円×3年

その他

白神八峰商工会の指導を受け、事業計画書を作成する必要があります。

※令和2年度より係数が改正され、補助率がアップされます。

● 八峰町資格取得支援事業 (個人・事業所)

対象

八峰町に住所を有する65歳未満の方、従業員等の資格取得にかかる費用を負担した事業所

対象経費・補助率・限度額

国家資格・検定等 (普通自動車免許は除く) 資格取得に必須となる講習等の受講料、受験料、登録料
 …対象経費の1/2 上限10万円 (個人)、上限20万円 (事業所)

今年度より、結果的に取得できなかった場合も対象とします。(同一資格2回まで)

● 八峰町地域産業活性化専門家招へい事業補助金 (グループ・団体)

(1) 講演会事業

対象

八峰町に拠点を有し、3社以上の企業または個人事業者等で構成するグループおよび団体。

対象経費・補助率・限度額

講演会・セミナーの実施、講師謝金、旅費 (交通費・宿泊費) 等…対象経費の10/10 上限10万円

(2) 専門家派遣事業

対象

八峰町に拠点を有し、2社以上の企業または個人事業者等で構成するグループおよび団体。

対象経費・補助率・限度額

課題解決に向けた専門家による診断や助言等の集中的支援を受ける事業、講師謝金、旅費 (交通費・宿泊費) …対象経費の10/10 上限10万円

八峰白神ジオパーク

連載 110回



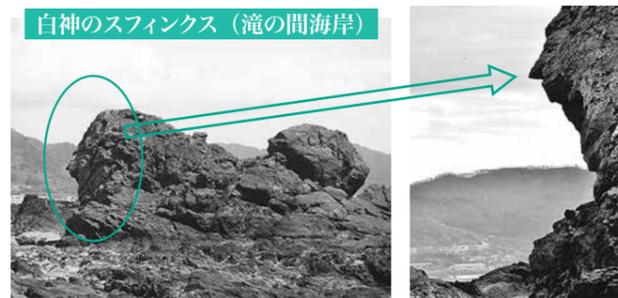
事務局 八峰町産業振興課 ジオパーク推進係
☎ 0185 (76) 4605 FAX 0185 (76) 2203
HP <http://www.shirakami.or.jp/~happo-sh-geo/>



奇岩!? 今回は岩の話です!!

ジオサイトを見に行こう! ジオ知識

「ジオパーク」と聞くと石や岩を1番に思い浮かべる方も多いと思います。八峰白神ジオパークには、シンボルとしている奇岩があります。

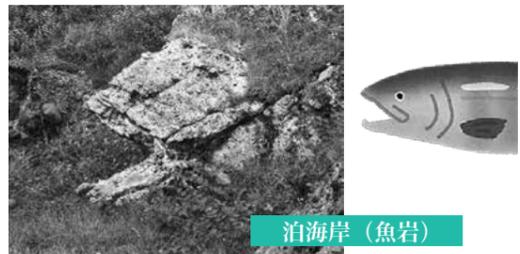


まるで人の顔のように見えませんか。この岩は凝灰角礫岩で、日本海が急速に拡大した時代に形成されました。その頃、たくさんの海底火山が噴火して溶岩が流れ出し、火山灰と水は混ざり合って海底にできた溶岩の上に沈んでいきました。流れ出した溶岩は、いろいろな成分と結びついて固い変質安山岩に、海底に沈んだ火山灰は緑色の凝灰岩となり重なっていきました。やがて海面から姿を現した岩石は日本海の荒波等によって、固い溶岩の部分は残り、やわらかい凝灰岩の部分が削られることで奇岩ができました。



ジオガイド養成のちらしを全戸配布しています! チェックしてみてください!

そのほかにも、魚の頭部に見える魚岩や蛙岩と呼ばれる岩もあります。これは、泊海岸(鹿の浦展望所の真下あたり)にあります。この岩も、凝灰角礫岩で構成されています。ほかに柱状節理や海食洞も鹿の浦展望所の崖下で観察することができます。



泊海岸(魚岩)

全国では、男鹿半島の「ゴジラ岩」、隠岐の島にある「ローソク島」などが有名です。どちらもジオパークに認定されており、奇岩をつくった大地の動きやそのうえで生きていた人の暮らしを学び楽しむことができます。

これらの奇岩といわれる岩は、もちろん人が作ったものではありません。自然によって作られたものです。不思議な形の岩を見つけて名前を付けてみるのも面白いかもしれません。

Topics 2020年度もジオパーク!



① ジオガイド養成講座 スタートします!

八峰白神ジオパークでは、協議会認定のジオパークガイドを養成します。募集要項を全戸配布していますのでチェックしてください!

② 新しいパンフレットを作成します!

ジオストーリーを決定し、既存のパンフレットより、もう少し細かい内容を書いたパンフレットを作成する予定です!

③ 出前授業や講座でジオパークを届けます!

町内小中学校へへの出前授業や、町民の皆さんへの講座や講演会を計画していきます。お知らせの際にはぜひご参加ください!

このほかにもいろいろな活動を進めていきます!

税務会計課・福祉保健課からのお知らせ



令和2年度の税および保険料の納期限は下記のとおりです。

担当課	納期月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
税務会計課	納期限	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月28日	2月1日	3月1日
	軽自動車税	全期									
	固定資産税	1期		2期		3期			4期		
福祉保健課	町県民税(普通徴収)		1期		2期		3期			4期	
	国民健康保険税			1期	2期		3期	4期	5期		6期
福祉保健課	介護保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期		
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

納税は口座振替が便利です

Q. 手続きはどこで出来ますか?

下記金融機関窓口で手続きできます。「口座振替依頼書」は各金融機関の窓口に置いてありますので、必要事項を記入の上、提出してください。(通帳の届出印が必要になります。)

<手続き可能な金融機関>

岩館郵便局、八森郵便局、東八森郵便局、埴川郵便局、峰浜郵便局、秋田銀行八森支店、JA八峰支店、能代市内金融機関各支店

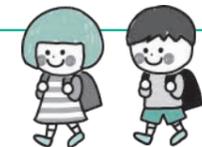
Q. 申込の時期は?

いつでも大丈夫です。「口座振替依頼書」を金融機関に提出してから3週間程度で手続きが完了したのち、「口座振替登録完了のお知らせ」を送付します。なお、税の振替日は各税目の納期限の日となります。

※税金のほかに、上下水道料などの各種公共料金も同時に申込むことが出来ます。是非ご利用ください。

■ 問合せ先 税について…税務会計課 ☎76-4604 保険料について…福祉保健課 ☎76-4608

就学援助制度のご案内



町では、経済的な理由によって就学が困難と認められるお子さまの保護者に対して、学用品費、給食費などの就学するうえで必要な経費の一部を援助する制度があります。

- 対象者** 町に住所があり、町内の小中学校に通うお子さまのいる世帯で、下記のいずれかに該当する世帯
 - ①生活保護を受けている方
 - ②町の審査を経て、生活保護を受けている方に準ずる程度に困窮していると認定された方
- 援助内容** 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費
- 申請方法** 所定の申請書により学校教育課(八峰町文化交流センター「ファガス」2F)へ申請してください。
※学校経由の申請もできます。申請書は学校教育課および各学校にあります。
- 申請期間** 4月1日から受け付けます。5月31日までに申請し、認定された方は、4月分からの援助開始となります。※6月1日以降に申請された方は、申請された月分から援助開始の対象となります。
- 援助費の支給** 認定・不認定の決定については、後日通知します。また認定が決定した場合、援助費は申請者名義の口座へ直接振り込まれます。(保護者が学校長へ援助費の受領を委任し、各学校へ直接支給することもできます。)
- その他**
 - ・前年度に認定された方も申請の手続きが必要(毎年度申請)となります。
 - ・令和2年1月1日現在、町に住所がない方は令和元年分の所得を証明する書類が必要です。

■ 問合せ先 教育委員会 学校教育課 学校教育係 ☎77-2816

松野ユミさん（横間）が満100歳を迎えられました

3月17日、松野ユミさんが満100歳を迎えられ、お祝いの会が同居している海光苑で行われました。この日のお祝いには、ご家族や施設入居者らが集まり、町長から寿詞と祝い金が贈られました。

松野さんは、大正9年3月14日に旧八森村で3人姉妹の3女として誕生しました。若いころは、民生委員や婦人会活動に勤しんできました。94歳まで現役で畑作りを行い、現在は趣味の習字を楽しんでいます。肉が嫌い、今も食べることはありませんが、それが長寿の秘訣と話されていました。

これからもお元気で健やかに過ごされることをお祈りしています。



100歳おめでとうございます

吉川廣太郎さん（岩館2）が満100歳を迎えられました



これからも元気に過ごしてください

3月17日、吉川廣太郎さんが満100歳を迎えられたお祝いに、吉川さんの自宅で、町長から寿詞と祝い金が贈られました。

吉川さんは、大正9年3月10日に旧岩館村で6人兄弟の長男として誕生しました。26歳の時に故キミエさんと結婚し、1男2女をもうけました。20歳の時には、兵隊として満州へ行き、氷点下30度以下になる極寒の地で4年間過ごしました。100歳になった現在も家の中では杖を使わず歩けるほどお元気で、好きな相撲や歌番組を観て過ごしているそうです。

これからもお元気で健やかに過ごされることをお祈りしています。

充実した子育て支援を目指して八峰町子ども・子育て支援事業計画の答申



事業計画が町長に手渡されました

3月24日、第2期八峰町子ども・子育て支援事業計画の答申が町長室で行われました。

この計画は、令和2年度から令和6年度を計画期間とするもので、福士保洋委員長は、「第一期の計画を参考に今回の計画を立てた。八峰町の子育て支援の取り組みは充実しているが、さらに現状にあった内容にしていければと考えてきた。この計画の実現を目指して取り組んでいってほしい」と思いを伝えました。

これに対し森田町長は、「委員の皆さんが考えてくれた意見やアイデアがたくさんつまった計画。これを参考に、事業を進めていけるように努めていく」と話しました。

交通死亡事故ゼロを目指して安全祈願祭を実施



交通安全を祈願しました

3月26日、八峰消防署隣のコンビニ跡地において、能代山本地区交通安全協会の八森支部と沢目支部合同で交通安全祈願祭が行われました。

町内では、2月に交通死亡事故が発生しており、悲惨な交通事故が今後起こらないように交通安全と交通事故の撲滅に向けて努めていくことを誓いました。

神事終了後、主催者代表の名畑支部長は「安全祈願祭を契機に、交通死亡事故ゼロを目指して頑張っていきたい」と述べました。

また、池田支部長は「入学シーズンを迎えるため、事故防止に向けて一層努力していく」と話しました。

能代山本在住の朽木桜齋さん作品集を町に寄贈

統合失調症を患う能代山本在住の男性、朽木桜齋（くちきおうさい）さん（38）＝ペンネーム、本名非公開＝が、自作の俳句や川柳、詩をまとめた作品集「夜の歌」を自費出版し、このたび町に寄贈いただきました。彼が統合失調症と診断されたからの人生への不安や苦しみ、悩みなどを文字にして表現されています。どの作品の中にも「苦難・困難の中でも光を探して前向きに」というメッセージが込められています。寄贈いただいた本は峰栄館、ファガスの図書館に置かれていますので是非ご覧ください。



寄贈いただいた「夜の歌」

佐藤孝之さん（茂浦）に献血50回達成で感謝状



献血50回を達成した佐藤孝之さん

長年にわたり、献血に協力し通算50回を達成したことに対し、佐藤孝之さんに秋田県能代保健所より感謝状が授与されました。

佐藤さんは、高校3年生の時に献血を行ったのが最初で、それ以来継続的に献血に協力されてきました。

「父が入院した際に、輸血が必要となり助けられた経験がある。今年66歳を迎えれば、年齢制限で献血はできなくなるが、これからも何か社会に貢献できることがあれば協力したい」と語りました。

継続的に献血に協力し、社会貢献されてきた功績に敬意を表します。おめでとうございます。

安心車検!
沢目自動車
TEL76-2065 FAX76-3280
沢目駅前

暑くなってきましたよ
エアコンはいかがですか?
SELA グループ
SELA シロキ
補聴器(消費税免除) (管理医療機器販売業届済店 第03-404361号)
Panasonic エルポート シロキ
八峰町八森字中浜 TEL77-2323・FAX77-2324

しらかみ整骨院
〒018-2621 秋田県山本郡八峰町八森字茶の沢141-7
TEL・FAX 0185-74-5678
首、肩、腰、膝などの痛み、産後の骨盤矯正、児童の側弯症、他、あなたの気になるその痛み何でもお気軽にご相談下さい。歩けない方、車の無い方、出張承ります。

ストーマ取り扱いしております。ご希望の方はご相談下さい。
『在宅薬剤管理指導』行っております。
皆川薬局
秋田県糖尿病療養指導士
薬剤師 皆川鉄治・山脇一輝・山脇真理
八峰町峰浜沢目駅前TEL.76-2052・FAX.76-2199
営業時間 8:00~18:00 / 休業日 日曜日・祝祭日

としょしつだより

【開室時間】 午前8時30分～午後9時
 (休み：年末年始、蔵書点検期間)
 ■ファガス図書室 八峰町八森字中浜196-1 ☎0185-77-3700
 ■峰栄館図書室 八峰町峰浜田中字野田沢20-1 ☎0185-76-2323

ファガス図書室(八森地区) 峰栄館図書室(峰浜地区) 移動図書館車(としょカーン) 4月からの定期購読雑誌をご紹介します。

※最新号は館内での閲覧用のため貸出できません。バックナンバー(古い号)のみ貸出しております。



※としょカーンでは最新号から貸し出ししています。

●あたらしい本のお知らせ● この他の新刊図書については、各図書室までお問合せ下さい。

ファガス図書室	金谷信榮氏の寄付金で購入した本その他、 寄贈本もご紹介しています。	峰栄館図書室	寄贈本もご紹介しています。
【絵本、児童書】		【絵本、児童書】	
【絵本】ともくんのほいくえん	栗田 洋子	【絵本】100	名久井 直子
【児童書】マンガで体験！人気の仕事	おおうち えいこ	【絵本】おはなみバス	すとう あさえ
【児童書】鐘を鳴らす子供たち	古内 一絵	【絵本】さくらがさくと	とうごう なりさ
【児童書】ジュニア空想科学読本 20巻	柳田 理科雄	【絵本】ドナルドのセーフティーきょうしつ	ディズニーゴールドえほん
【一般書】(小説、コミック、実用書)		【絵本】アナと雪の女王・2 うたのえほん	ディズニーゴールドえほん
【小説】占	木内 昇	【絵本】トミカの迷路	講談社
【小説】正体	染井 為人	【児童書】3・4・5さいのおりがみであそぼ	新宮 文明
【小説】帝都地下迷宮	中山 七里	【児童書】あたまがよくなる!! なぞなぞ島	瀧 靖之
【小説】夜明けのM	林 真理子	【一般書】(小説、よみもの、実用書、郷土)	
【小説】ザ・ロイヤルファミリー	早見 和真	【小説】流人道中記 上巻、下巻	浅田 次郎
【小説】(あの絵)のまえて	原田 マハ	【小説】紙鑑定士の事件ファイル	歌田 年
【小説】クスノキの番人	東野 圭吾	【小説】母さんは料理がへたすぎる	白石 陸月
【小説】背高泡立草	古川 真人	【小説】線は、僕を描く	砥上 裕将
【文庫小説】午前零時のサンドリヨン	相沢 沙呼	【小説】わが殿 上巻、下巻	昌中 恵
【文庫小説】判決はCMのあとで	青柳 碧人	【小説】まずはこれ食べて	原田 ひ香
【文庫小説】女盛りは不満盛り	内館 牧子	【小説】クスノキの番人	東野 圭吾
【文庫小説】すべて真夜中の恋人たち	川上 未映子	【文庫小説】超・殺人事件	東野 圭吾
【文庫小説】僕の好きな人が、よく眠れますように	中村 航	【文庫小説】ディア・ベイシエント	南 杏子
【文庫小説】梅咲きぬ	山本 一力	【よみもの】自分という木の育て方	石村 由紀子
【コミック】アンサンブルシンデレラ 1～3巻	荒井 ママレ	【実用書・社会】高齢者の手あそび・指あそび&足体操	原田 律子
【コミック】銀の匙 15巻	荒川 弘	【実用書・生活】名もなき家事で疲れない毎日のつくり方	家事シェアハウス
【コミック】らーめん才遊記 1～3巻	河合 単	【実用書・料理】テンキチ母ちゃんのらくべん!	井上 かなえ
【実用書・哲学】超メンタルアップ10秒習慣	飯山 暁朗	【実用書・料理】魔法のてぬきおやつ	てぬキッチン
【実用書・家庭】haru_mi 2020年春号	栗原 はるみ	【郷土】金足農業・燃ゆ	中村 計
【実用書・家庭】食べない子が変わる魔法の言葉	山口 健太	【郷土】消えた山人 昭和の伝統マタギ	千葉 克介

生涯学習だより

はっぼう

第168号

八峰町教育委員会 生涯学習課
 編集 山本郡八峰町峰浜田中字野田沢20-1
 TEL 0185-76-2323 FAX 0185-76-2387

岩館地区運動教室が行われました



2月25日(火)に岩館地区で健康運動教室が開催されました。町スポーツ推進委員の佐藤委員、須藤委員、柴田委員の三名が講師となり、イスに座りながらでも出来るストレッチや筋トレ、両手を使った脳トレ、マスを順序良く踏むスクエアステップが行われました。
 スクエアステップでは、レベルが初級編からどんどんと難しくなっていくにつれて、皆で確認したり教え合ったりと、コミュニケーションを取りながら楽しく行われました。

青少年健全育成作文集を発刊しました

青少年健全育成作文集～中学生からのメッセージ～第14号が発刊されました。
 作文は、八峰中学校の1～3年生から、勉強や部活動、ボランティア、スマホの使い方についてなど、各々が感じている課題や目標についての全6作品が寄せられました。発刊された作文集は全戸配布されておりますので、皆さんご一読ください。



令和2年度 生涯学習課の主な行事予定紹介

- 6/17(水) 町民グラウンドゴルフ大会
- 7/26(日) 町民野球大会
- 8/2(日) 町民野球大会(準々決勝、決勝)
- 8/14(金) 八峰町成人式
- 10/4(日) シーサイドロードレース大会
- 10/11(日) ふるさとあきたラン!(会場:仙北市)
- 11/6(金)～8(日) 町民文化祭
- 11/8(日) あきた白神子どもの俳画大会表彰式
- 11/15(日) 町民バレーボール大会
- 11月上旬 歴史講演会
- 12月下旬 チビッコ公民館「1/2成人式」
- 1月上旬 新春囲碁将棋大会
- 2/14(日) 町民ユニカル大会
- 2/20(土) 八峰町スポーツ文化栄誉賞
- 3月下旬 スポーツ少年団入団式

★ことぶき大学

6月開講式、7月移動研修、10月運動会、10～11月小学校一日体験入学、12月芸能発表会、3月閉講式

★生涯学習講座

6月～2月、約10講座予定

★読書支援活動

ファガス、峰栄館にそれぞれ図書館司書を配置。
 「としょカーン」町内運行
 ※行事予定は変更となる場合があります。

生涯学習課関係職員の紹介

4月からの生涯学習課関係職員を紹介いたします。住民サービス向上のため、職員一同頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 課長 山本 望
生涯学習課統括
- 課長補佐 梅田 仁
社会教育関係全般
- 主査 後藤 隆成
社会教育・体育施設管理、青少年育成関係
- 主事 河野 翔矢
スポーツ団体関係、スポーツイベント関係
- 主事 北野 恭平
講座関係、スポーツ少年団関係
- 図書司書 阿部奈々子
峰栄館図書室業務
- 図書司書 佐々木 円
ファガス図書室業務
- としょカーン 伊勢 祐未
町内巡回移動図書館車業務

生涯学習課(峰栄館) ☎76-2323

としょカーンのルート変更について

今年度より、としょカーンのルート変更を検討しております。これまでの各地区の貸出冊数を元に、運行日程を調整中です。
 日程が決まりましたら、生涯学習だよりにてお知らせいたします。

問合せ先 峰栄館 ☎76-2323

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避けましょう!

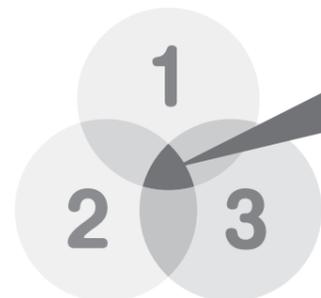
①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



厚労省 コロナ 検索

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

あきた帰国者・接触者相談センター(コールセンター)について

秋田県の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置しています。

《24時間受付はこちら》

電話番号 018-866-7050

《毎日、9時~17時まで、こちらでもご利用できます》(令和2年3月20日から追加)

電話番号 018-895-9176

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談や、次の症状がある方は、相談センターへおかけください。経験豊富な看護師がご相談に対応します。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※ご高齢の方や基礎疾患等のある方、妊娠中の方は、2日程度続く場合にはご相談ください。

~新型コロナウイルスに関する情報提供のためのLINE公式アカウントを開設します~

秋田県では、新型コロナウイルス感染症に関して、県民の皆さまに必要な情報をお届けするためのLINE公式アカウント「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」を開設しています。LINE公式アカウント「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」と友だちになり、あなたの状態を入力いただくことで、あなたの状態に合わせた新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします。

本公式アカウントの機能

- (1) 個人の状態に合わせた情報提供
- (2) 知りたいこと、不安なことに自動で応答
- (3) 県公式ウェブサイトへの誘導
- (4) スマホでお医者さん相談

※なお、本機能はLINEヘルスケア株式会社が提供する機能です。

利用方法

以下のいずれかの方法で、公式アカウントの「友だち追加」をしてください。

1. 右のQRコードを読み込んでください。



2. LINEで「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート」と検索してください。

引用・参考 <https://www.pref.akita.lg.jp>

■ 問合せ先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

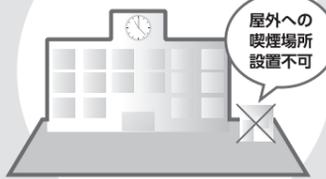
ご存知ですか？ 秋田県の 受動喫煙防止対策



あせせ 健康寿命日本一!

秋田県受動喫煙防止条例が制定され、
令和2年4月1日より喫煙場所の規制がスタートします

幼稚園・保育所、認定こども園、
小・中学校、高等学校、
児童福祉施設など



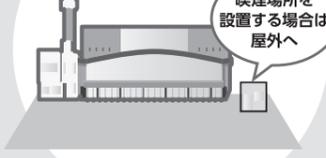
完全敷地内禁煙

大学、医療機関、
行政機関の庁舎など



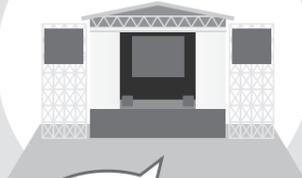
原則敷地内禁煙

駅、空港、
バス・フェリーターミナル
など



完全屋内禁煙

屋外など
(イベント・大会会場など)



主催者は
受動喫煙が
生じないよう
配慮

事業所、ホテル、
飲食店など



原則屋内禁煙

飲食店のうち

令和2年4月1日時点で営業している
小規模飲食店

※資本金5千万円以下かつ
客席面積100平方メートル以下

屋内の一部または全部を、禁煙
か喫煙可能かを選択することが
できます。

※ただし、従業員がいる場合は令和7年3月までの
特例です。



20歳未満は
立入禁止!

20歳未満の方は、従業員
も喫煙エリアに立ち入る
ことはできません。



標識掲示が
義務づけ

施設に喫煙室がある場
合、標識を掲示しなけれ
ばなりません。



飲食店は禁煙
標識の掲示も!

飲食店においては、店内
禁煙か、喫煙室があるか
について店頭に掲示しな
ければなりません。



加熱式たばこ
専用喫煙室

加熱式たばこ専用喫煙室
(飲食可)は設置しないよ
う努めてください。

健康増進法・受動喫煙防止条例に関するお問い合わせはこちらへ

秋田県健康づくり推進課
専用ダイヤル ☎018-860-1429

詳しくはこちらをご覧ください



令和2年度健康づくり対策の重点事業を紹介します



八峰町では全ての方が、安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくりを目指して、
健康増進計画「健康はっぼう21」に基づき、様々な取り組みを実施しています。

その中で、令和2年度健康づくりの重点事業を紹介します。

1. 検診の受診率向上を図ります

- ①すべての検診がワンコイン（500円）で受診できます。肺がん検診は受診者全員が無料です。
また70歳以上の方、生活保護受給世帯、住民税非課税世帯の方も無料で受診できます。
- ②胃がん検診対象者に受診勧奨（コール・リコール）事業を行います。
- ③医療機関方式による日曜がん検診を行い、受診しやすい環境を作ります。
- ④対象者には、検診料金が無料となるクーポン券を配布します。（胃・大腸・子宮・乳がん検診で該当する方）



2. 健康づくりの動機づけとなる機会を提供します

- ①運動や栄養など、各自が健康づくりに取り組んでいくためのきっかけづくりの健康教室を実施します。
- ②人間ドック・脳ドック受診費用の一部を助成します。



3. 歯の健康づくりを図ります

- ①フッ化物の利用による園児・児童・生徒のむし歯予防事業を実施します。
- ②歯周病検診対象者（40・45・50・55・60・65・70歳の方）にクーポン券を配布します。
（70歳の方は無料。それ以外の対象者は自己負担1,000円で受けることができます。）



4. 自殺予防に取り組みます

- ①毎月10日に交流サロンしーがる、毎月20日に交流サロンらべんだーを開催するとともに、ほ
っと健康相談を実施します。
- ②参加しやすい相談会の開催や相談機関の周知徹底を図ります。

5. 安心して子どもを産み育てていく環境をつくります

- ①安心して出産・育児ができるように、妊娠中から産婦人科医療機関と連携し合い、訪問等を
通して育児不安の解消に努めます。
- ②一般不妊・不育症治療費を全額助成することで、夫婦の経済的・心理的負担の
軽減を図ります。特定不妊治療についてもご相談ください。



《お願い》

町では「令和2年度健康診査申込調査」を19歳以上の方を対象に実施しています。
健康診査申込の有無に関わらず調査票に記入の上、**4月18日（土）までに** 担当保健
衛生委員にお届けください。（調査票は各地区の保健衛生委員が4月10日以降に各世帯へ
配布します。）
年に一度は健診を受けて自身の健康チェックをしていきましょう。

■問合せ・申込先 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

4月16日～30日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
18 土	きのこ植菌体験教室	ぶなっこランド	午前10:00～ 正午	※詳しくは3月25日発行のお知らせ版2ページをご覧ください。
19 日	春の全町一斉清掃日		八森地区:自治会ごと 峰浜地区:午前5:30～	※詳しくは3月25日発行のお知らせ版2ページをご覧ください。
21 火	役場窓口(一部)延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5:15～ 午後7:00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、役場窓口の一部を時間を延長して実施します。
22 水	心配ごと相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当: 芹田静香相談員
	喜楽けんこう クラブ活動	峰栄館	午後2:00～ 午後3:30	内容: バランスボールを使った運動 詳しくは、26ページをご覧ください。
23 木	集いの場「カタクリ」	八峰町 社会福祉協議会	午後1:30～ 午後4:00	対象: 社会参加しづらい方で、就労や社会参加を希望する方 内容: 参加者交流・情報交換・ボランティア活動 問合せ先: 福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
24 金	乳児健康診査	八森保健 センター	受付 午後0:30～ 午後1:00	対象者 令和元年12月～令和2年01月生まれの方 令和元年09月～令和元年10月生まれの方 令和元年06月～令和元年07月生まれの方
26 日	もりのカフェ	榎台コミュニティ センター 「ぬかもり館」	午後1:30～ 午後3:30	「ぬかもり館」に集まって「お茶を飲みながらおしゃべりする」交流の場です。「もりのカフェ」ののぼりが目印です。
27 月	行政相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～ 午前11:30	担当: 辻正英委員

八峰町自治功労者表彰式



3月27日、令和元年度八峰町自治功労者表彰式が八峰町役場大会議室で開催され、9名の方々に表彰状と記念品が贈られました。

表彰された方々は、保健衛生委員などの各委員や自治会役員に長年貢献されてきました。式では、森田町長がひとりひとりに表彰状と記念品を贈呈し、長年の功績をたたえました。

表彰された方々

- 八峰町保健衛生委員
池田 ノリ子 (八森3)
- 八峰町文化財保護審議会委員
工藤 哲弥 (浜田)
- 八峰町スポーツ推進委員
阿部 昌子 (水沢)
- 八峰町社会教育委員
小沢 重博 (石川)
- 自治会役員
芹田 岩夫 (岩子)
佐々木 肇 (岩子)
佐藤 好光 (岩館2)
須藤 悦子 (岩館2)
畠山 富彦 (中浜)

要予約

【忌明け・回忌法要】

ご家族や少人数での法要は

鮭待夢の会席すし折詰め

7,000円(税込)から配達します
オードブル・お刺身も承ります



募集・試験

喜楽けんこうクラブ会員募集
喜楽けんこうクラブでは、健康寿命延長のため軽運動や筋力トレーニングを合わせた健康教室を開催しています。健康増進のため参加してみませんか。

開催日時

第2・第4水曜日(原則)
午後2時～午後3時30分

場所 峰栄館・フアガス

内容 峰栄館・バランスボールを使った運動

フアガス・椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング

対象 軽い運動のできる方(性別・年齢は不問)

費用 年会費…3,000円、参加費…都度300円、スポーツ保険…高校生以上 1,850円、65歳以上 1,200円



問・申

喜楽けんこうクラブ代表 小林(☎090-2366-9985)

公共職業訓練受講生募集

訓練課・定員 テクニカルオペレーション科(15名)

対象 ハローワークに求職申込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて就職を希望される方

訓練期間 6月2日(火)～11月27日(金)(6カ月)

場所 ポリテクセンター秋田(潟上市)

受講料 無料(テキスト代等は自己負担)

応募締切 4月23日(木)

問 ポリテクセンター秋田(☎018-873-3178)

2020年東北電力「東北新潟の活性化応援プログラム」支援希望団体の募集

「東北・新潟の活性化応援プログラム」は、東北6県と新潟県内の各地域で、地域産業の振興や地域コミュニティ再生・活性化、交流人口の拡大など地域課題解決のための自主的な活動を行っている団体を応援することを目的としております。

応募資格

・東北6県と新潟県の団体が主体となって実施している活動であること。

・地域産業の振興や、地域コミュニティの再生・活性化、交流人口の拡大などの地域課題解決に資する活動を2年以上行っており、今後も継続する団体の活動であること。

応募締切 令和2年5月22日必着

支援内容 特別助成金：100万円(1団体)、助成金：30万円(6団体)

その他 応募方法等の詳細については、ホームページをご覧ください。

問・申 東北電力株式会社 広報・地域交流部 地域共生グループ(☎022-799-6061)

多重債務相談

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。

借金問題はさまざまな方法で必ず解決できます。一人で悩まず、ご相談ください。相談は無料です。

受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

問 財務省東北財務局 秋田(☎018-862-4196)

出前講座

東北財務局秋田財務事務所では、地域のコミュニティ活動等の場合にお伺いし、特殊詐欺の被害防止を目的とした「金融犯罪被害防止のための出前講座」および「金融経済教育の出前講座」を実施しておりますので、お気軽にお問合せください。講師派遣に係る費用は無料です。

受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

問 財務省東北財務局 秋田財務事務所 理財課(☎018-862-4196)

スポーツ

「アリナスのスポーツ教室」
「アクア体操(水中運動)」

期間 ①5月12日～26日(毎週火曜日、全3回)

②5月15日～29日(毎週金曜日、全3回)

時間 いずれも午後1時30分～午後2時20分または午後2時30分～午後3時

問 アリナス(☎54-9200)

第18回秋田県障害者スポーツ大会参加者募集

期日および会場 左記の通り

申込方法 4月15日以降、障害福祉担当窓口にて順次申込対応

申込締切 5月8日(金)

期日	競技	会場
8月22日(土)	一般卓球	秋田テルサ
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター
	ボッチャ	秋田県社会福祉会館
9月5日(土)	水泳	秋田県立総合プール
	アーチェリー	秋田県労働身体障害者スポーツセンター
	ボウリング	ロックンボウル
	バレーボール(精神障害)	茨島体育館
9月26日(土)	陸上競技	秋田県立中央公園陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園球技場

相談

あぜ道相談の実施

町内農家を個別巡回し水稻苗の生育管理について指導を行う「あぜ道相談」を実施します。苗を見てもらいたい方は4月24日(金)までにご連絡ください。

巡回日 4月27日(月)

巡回時間 午前9時～午後3時

巡回者 山本地域振興局農業振興普及課、JA秋田やまもと農業協同組合、JA稲作部会、役場農林振興課

問 JA秋田やまもと 北部営農センター(峰浜)(☎76-3152)、農林振興課 農政係(☎76-4609)

お知らせ

町営診療所休診日

休診日 4月21日(火) 午後(本院)※午前中の堀川分院での診療は通常通りです。

問 町営診療所(☎76-3813)

献血にご協力ください

町内に献血車が来ます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、首都圏では

献血にご協力ください

献血にご協力ください

献血にご協力ください

献血にご協力ください

小金田 寛見 (69) 八森 1
 須藤 葉子 (78) 岩館 2
 武田 三子 (96) 岩館 2
 川尻 英夫 (80) 水沢
 高橋 八千代 (78) 滝の間
 松森 正光 (83) 大信田
 菊地 健三郎 (83) 八森 2
 鈴木 由エ (97) 浜田
 播磨 由夫 (80) 横内
 佐藤 義光 (70) 沼田
 阿部 三子 (85) 水沢
 工藤 雄一 (72) 横間
 小林 ミヤ子 (89) 高野々

おくやみ



庄内 海風 (滝の間)
 【弥志・美香沙 三女】
 こんにちは 赤ちゃん



高橋 喜代美 (滝の間) 妻 ツタイ
 辻 鉄美 (滝の間) 母 八千代
 武田 宣男 (駅前) 母 ミツヨ
 佐藤 裕 (沼田) 父 義光
 厚くお礼申し上げます。に、故人のご冥福をお祈りいたします。

八峰町社会福祉協議会へ
 「香典返しにかえて」
 後藤 隆成 (畑谷) 父 理正
 須藤 真哉 (八森1) 母 アキ子
 山本 美三 (茂浦) 父 久悦
 島崎 久美子 (岩館2) 母 須藤ソテ
 菊地 宏 (八森2) 父 健三郎
 菊地 昭市 (岩館1) 妻 ツタイ
 高橋 喜代美 (滝の間) 母 八千代
 辻 鉄美 (滝の間) 母 八千代
 武田 宣男 (駅前) 母 ミツヨ
 佐藤 裕 (沼田) 父 義光

善意をありがとう (敬称略)

CSレター



CSディレクターの工藤です。新型コロナウイルスの猛威で学校行事が不確定となり、コミスク・カレンダーの配布を中止しています。ごめんなさい。

コミュニティ・スクールからこんにちは
 昨年度1年間、コミュニティ・スクールディレクターとして、「地域が学校に関わった行事」、「学校が地域に関わった行事」をたくさん観ることができて楽しかったです。子どもたちは、地域に学び、地域に役立つと目がキラキラしていて、それを見守る地域の人たちは、みな笑顔で、優しさにあふれていました。新型コロナウイルス感染防止のために、さまざまな行事の開催が危ぶまれています。地域と学校の良い関係がこれからも長く続くことを願っています。

また、「町政に関心ありますか」の問いには、ハイの回答が、平成27年度の31.9%から、令和元年度は49.1%と17.2%アップしました。小学校や中学校が、地域等と連携・協力して「ふるさと教育」や「キャリア教育」等に取り組んできた成果ですね。
 うん、町の将来に期待が持てるぞー。これからも頑張ります。



入札結果をお知らせします!!

町で行った入札において、予定価格が130万円以上のものについて、お知らせします。

- 3月13日入札分
 - 林道塙線道路改良に伴う導水管布設替工事
 - 契約金額 6,638,500円 (落札率88.88%)
 - 請負業者 (有)富岳工務所
- 3月17日入札分
 - 八峰町特定環境保全公共下水道 (八森・沢目処理区) 包括業務委託
 - 契約金額 39,314,000円 (落札率79.95%)
 - 請負業者 (株)能代広域清掃
 - 八峰町漁業集落排水 (岩館地区) 包括業務委託
 - 契約金額 15,466,000円 (落札率97.74%)
 - 請負業者 (株)能代広域清掃
 - 八峰町農業集落排水 (石川他2地区) 包括業務委託
 - 契約金額 12,936,000円 (落札率95.86%)
 - 請負業者 (株)能代清掃センター
 - 八峰町指定ごみ袋納入業務
 - 契約金額 4,133,250円 (落札率62.67%)
 - 請負業者 秋田東北商事(株)

町職員新規採用者 (3月31日現在)

松森菜南 (学校教育課 学校教育係)	大高千裕 (企画財政課 企画係)	菊地一生 (税務会計課 出納係)	高杉 峻 (税務会計課 税務係)

人の動き (3月31日現在)

人口	6,965人 (39人減)
男	3,271人 (19人減)
女	3,694人 (20人減)
異動内訳	
出生	1人
死亡	15人
転入	16人
転出	38人

世帯数 3,060世帯(3世帯減)
 (一)の数字は前月との比較。この数字は住民基本台帳に基づいています。(外国人を含む)

退職者のお知らせ (3月31日付退職)

柴田 仁志	鈴木 正志	米森 宗	藤田 吉孝	阿部 克之	三熊 郁子
-------	-------	------	-------	-------	-------

新築・店舗(自由設計)・リフォーム・リノベーション・解体工事
 お気軽にご相談下さい

想いをカタチに...
Hachimori House
 代表 吉村 毅
 〒018-2604 八峰町八森字和田表37-3 携帯 080-9635-1603
 facebook https://www.facebook.com/tuyoshi.yoshimura34/?modal=admin_todo_tour

タイヤ いかがですか?
 ◎今年のイチオシおすすめ商品◎
ダンロップ エナセーブ VANO1
 パン・小型トラック用低燃費タイヤ
 燃費 25%向上! しかも 激安! 今回の目玉商品です!
 乗用車用タイヤもあります。詳しくはスタッフへご相談下さい◎

JXTGエネルギー 武内商店(株)
 八峰町峰浜高野々 TEL 76-2019

おらほの館
 今月の旬情報
 行者にんにく 舞茸、たらふく
 山菜のシーズンが近づいて来ました
 八峰町峰浜沼田「道の駅」となり
 よろしく
 ☎76-4649

節目のお祝い 記念の一枚

FUJIFILM Value from Innovation
 Under Print Station
 無料アスリをダウンロード! 読み込みが早い! 画像表示もスムーズ!
 タブレットでスワイプして写真を見たい! 見やすい画像表示!

お祝い1冊! アフリースタジオ印刷 予約お問い合わせは
 個人写真 (300円) 集合写真 ☎ 76-2960
 同期会・百日記念・七五三・ご祝礼写真・年祝い記念
藤田写真館
 八峰町峰浜高野々字真山1-2 国道101号沿い

なんぎごと
暮らしの難儀事お手伝いします
 ★相談は無料ですよ。
 官公庁への提出書類、契約書の作成、車庫証明、車ナンバーの変更、農地関係、相続手続き、遺言書の作成などなど
 今月のご提案
 「相続の手続きはお早めにご相談承ります。」

工藤金悦行政書士事務所 (浜田) ☎77-2670 携090-3365-8232
 HP <http://www.17.plala.or.jp/kudogyo/>

あなたは愛しいペットが亡くなったときどうしてですか?
 柴犬、ラブラドルレトリバー等 家族の一員として大切にご供養しませんか?
 可愛がってください。

火葬のご用命は
 飼い主様の心に寄り添う
 PETrestメモリアルパークまで

料金など詳しくはお問い合わせください。
PET rest メモリアルパーク 霊園部
 動物取扱責任者 中村 厚志
 能代市中沢字瓶根2-5
 TEL0185-58-5000
 ホームページ <http://www.pet-rest.com/>

保管 (ホテル)	動-19-10	H30年4月更新	有効期限 R5年4月16日
販売	動-19-19	H30年4月更新	有効期限 R5年4月16日
貸し出し	動-19-11	H30年4月更新	有効期限 R5年4月16日
展示	動-19-12	H30年4月更新	有効期限 R5年4月16日
その他譲受飼養許可 (老犬ホーム)	動-19-13	H30年4月更新	有効期限 R5年4月16日

ご自宅までお届けいたします！

集会所やご自宅での小宴会用折弁当のご予約承ります！

4/13(月)・4/27(月)

岩盤浴お得デー

岩盤浴でリフレッシュ!

- タオルセット付 1,150円を ▶ **800円**
- タオル持参 1,050円を ▶ **700円**

4/15(水)

入浴回数券得徳デー

お得です!

20回券	8,000円を ▶	7,500円
30回券	11,400円を ▶	10,400円
50回券	17,500円を ▶	16,500円



八森いさりび温泉 〆ハタハタ館〆

八タハタの里観光事業株式会社

営業時間/朝9時～夜9時 電話 0185-77-2770 <http://www.hatahatakan.jp/>

風呂の日 4月26日(日)

八峰の日 5月8日(金)

休館日 4月21日(水)

忙しくて 悲しむことを忘れていた

きちんと悲しんで、ちゃんと泣きましたか？
葬儀は決断する事が沢山ありますが
事前相談で解決できることも沢山あります。
どうぞお気軽に、隣のおぼちゃんに
相談するつもりでお越しください。

JA葬祭「みどりの会」
入会金10,000円(税込のみ)

1197ではない価値

クオーレ (株)JA山本葬祭センター

虹のホール

TEL.0185-54-3004 <年中無休・24時間受付> 能代市宇五雲16-3

[クオーレのしほ](#)

サンルーラル大湯

春の湯治三昧

プラン

ほかほか、じんわり
癒しの2泊4食付プラン

大湯モール温泉

令和2年4月1日～6月30日

お一人様
2泊3日4食付 **15,700円** (消費税・入湯税込)

夕食 湯治おまかせ定食 朝食 和洋バイキング (正食にも対応可)

延泊ご希望は1泊追加毎に7,850円(税込)追加

新型コロナウイルス対策として補助金が受けられます。
大湯村交流宿泊誘致事業費補助金 お一人様1泊につき1,000円補助

除外日 4月25日(金)～5月5日(日)

● お子様料金の設定はございません。(3歳未満満1歳の幼児を除き同料金)

● 土曜日泊を含む場合は、お一人様1,100円アップ料金となります。

● ご予約は2名様からとなります。

● 滞在中の清掃は2泊毎に行います。

● 備品類(浴衣・タオル・歯ブラシ)の交換はありません。

● 最終日はお昼の12時チェックアウトでゆったり滞在♪

大湯モール温泉

美人を育てる、湯の国秋田の新銘湯

温泉源は500万年前の湧水が地層水となったもので、500万年前は新生代、恐竜が滅び、ほ乳類が繁栄。被子植物の多様化で緑豊かな草原が地球上を覆ったと言われています。その植物が腐植質となり、温泉に溶け込み黄金色のモール温泉となりました。

モール温泉の「モール Moor」は、ドイツ語で「腐植質」を意味し腐植質を多く含む泉質をいいます。火山活動由来の温泉と違い、腐植質は有限で全国にみても希少な泉質があります。モール温泉の特徴として、温熱の人体皮下浸透成分が非常に高効率で、短時間で体の芯まで温まる効果があります。また泉質は植物性で天然保湿成分が多く含まれ、さらやかなため美肌効果があるとされています。ただし、長湯には気を付けてお入りください。

ご予約お問い合わせ

ルルーラルリゾート大湯 予約専用ダイヤル **0185-45-3332**

ホテル サンルーラル大湯 TEL 0185-45-3311 FAX 0185-45-3320

7010-0411 秋田県南秋田郡大湯町宇五雲16-3 <https://www.sunrural-cguta.com/>

にんにくパワーを試してみませんか!



にんにくPOWER

筋肉疲労

無臭にんにくがビタミンB1の吸収を高めます。その結果、凝った筋肉を温め解します。



オキシピタンは筋肉と関節のことを考えた「のみぐすり」です。

「痛みのない生活」を送ってみませんか?

軟骨のすり減り

コンドロイチン硫酸Naやヒアルロン酸Na、II型コラーゲンが加齢によって衰弊した軟骨を修復してくれます。

末梢神経の障害

ビタミンB12が末梢神経の痛を修復し、つらい痛みをしっかりと修復します。

血行不良

ビタミンEが血管に弾力を与え、血流を手足の先まで行き届かせ、冷えやしびれを改善します。

L I N U S P H A R M A C Y

ライナス薬局

月～土/朝8:00～夜7:00 休日/日・祝日

八峰町八森字古屋敷13-6

TEL. 70-4160



家族葬 ホール葬

あたたかく見送るお葬式

ご予約専用ダイヤル **0185-45-3332**

ご相談お問い合わせは…

八峰愁傷館

〒018-2676
秋田県山本郡八峰町八森字磯村120-2(あきた白神温泉ホテル敷地内)

TEL.0185-88-8833(代) ホテル 0185-77-2233